

ゆうすけ通信

福山市議会・明政会 2009年(平成21年)10月号
子どもが安心して育つ町づくり
発行責任者／福山市議会議員 大田祐介
後援会事務所／〒720-0825
福山市沖野上町2-15-32
TEL:084-932-7855
FAX:084-921-8801

vol.9

そもそも、官邸で取り組んでいる水質浄化の「目的」は曖昧です。「汚れているからきれいにしましよう」という考え方だけでなく、例えば「また泳げる川にしようと」等、より具体的な目標が必要です。

さうに水質に対する誤解も多く、水質ワースト一の具体的内容は主にBOD等の「富栄養化」を指すが、市民の間では重金属汚染等と混同されています。大腸菌もそれなりに存在しますが、大量に飲まない限り問題のない範囲です。しかし、「ワースト」という言葉のイメージにより、多くの市民が川から遠ざかってしまいました。この大会は市民に再び芦田川に関心を呼び起こす起爆剤「社会的な問題提起」として継続していきます。

＜参加者募集＞

参加者募集は非常に難航しました。声をかけた人の多くが「体に悪いのではないか?」「病気になりそう」という反応でした。では、そのような川の状態を容認してくる私達市民の責任は無いのでしょうか。ワ

代表質問に答える市長！

明政会代表質問



皆さんこんにちは、大田ゆうすけです。市議会最大会派「明政会」に所属し、9月議会は代表質問も行いました。福山市立大学の冷暖房設備工事の契約議決は、明政会は反対を表明し再入札を求めました。採決の結果23対19の反対多数で、**市議会の本会議において21年ぶりに市長提案が否決され、まさに歴史的な出来事でした**。今後とも是々非々の立場で議会としてのチェック機能を發揮していきます。

電動アシスト自転車の導入について

今議会では私が代表質問を行い様々な提案をしました。例として「公用車に電動アシスト自転車を導入してはどうか」に対する市長答弁は「考えておりません」とのわずか一行でした。代表質問とは明政会所属12名の議員を代表しての質問であり、各議員の得票数合計を考えれば何万人という市民の声とおも言えます。最初の質問は議員が質問書を読み上げ、対して市長が答弁書を読み上げますが、これは県議会でも国会でも同じです。統じて両質問が可能ですが、市長答弁を聞いて即座にノーリンゴで行わなければなりません。市長答弁をさらに掘り下げるために、私は再質問において羽田市長の政治姿勢に關わる質問を何度も行

福山市立大学の冷暖房設備工事契約を否決

10月15日の中国新聞で「事前に不自然な動き」と報道された、市立大学の冷暖房設備工事の入札は、予定価格は6億円で電動アシスト自転車を導入しており、市内の5km以内の移動は自転車で行うことにしてくるそうです。その目的は「脱クルマ」であり、ハイブリッドカーの導入程度ではCO2削減もできません。車から自転車へ、私も普段の移動はいつも自転車です。ヨーロッパのまちづくりを見ても自転車・歩行者に優しいまちづくりは豊かなまちづくりにつながるはずです。市長は真剣に取り組んで下さる。

いきました。しかし、芦田川河口堰の将来的な見通しや、市長選に「マークエストを書くつもりがあるのか等、市長にしか答えない質問に対して、市長は「切答弁を拒否してきたのです。これは他の市議会では考えられないことです。皆様は議員の質問が無視される議会をどう思われますか?

理由を質しました。担当課によれば、電動アシスト自転車は高価であり、1回の充電で20~60kmしか走れず毎日充電しなくてはならないし、バッテリーの繰り返し充電により劣化等のデメリットばかり強調されました。もしその通りだつたら電動ア



違法公金支出金返還請求事件で
オンブズマン敗訴

和歌山市をはじめ多くの市町で公用車へ電動アシスト自転車を導入しており、市内の5km以内の移動は自転車で行うことにしてくるそうです。その目的は「脱クルマ」であり、ハイブリッドカーの導入程度ではCO2削減もできません。車から自転車へ、私も普段の移動はいつも自転車です。ヨーロッパのまちづくりを見ても自転車・歩行者に優しいまちづくりは豊かなまちづくりにつながるはずです。市長は真剣に取り組んで下さる。

10月15日の中国新聞で「事前に不自然な動き」と報道された、市立大学の冷暖房設備工事の入札は、予定価格は6億円で電動アシスト自転車を導入しており、市内の5km以内の移動は自転車で行うことにしてくるそうです。それは他の市議会では考えられないことです。皆様は議員の質問が無視される議会をどう思われますか?

福山市が職員労組役員に職務専念義務を免除しながら給与を支払ったのは「ヤミ専従」であるとして、福山市民オンブズマン会議が羽田市長に労組役員8人の給与5400万円を市に返還させるよう求めた訴訟の判決が7月28日、広島地裁がありました。判決文には裁判長の「市民の疑惑が生じることは否定できない」との「メント」もありましたが、原告敗訴の判決でした。

「職務専念義務」を免除するといふことは一般的には労働組合の「専従」になることを意味し、以後、給与は組合から支払われることになります。しかし、被告は組合等の3委員会を組織して公務に従事していることになります。しかし、被告は組合事務所(ー)で「自治体改革推進委員会」等の3委員会を組織して公務に従事してしまったのです。

福山市議会で岡崎副市長より「この入札を無効にして損害賠償を請求された場合、法的に対抗することは困難」という説明がありましたが、議会で議決されて初めて契約が成立するわけであり、議会で議決する前に入札をやり直して損害賠償が生ずるはずがないのです。しかも同じ業者が2つ以上のうちに参加するというような「単純ミス」は考えられません。

ゆうすけ通信

2009年(平成21年)10月号 (4)

芦田川を肌で感じました



看板提供:ソープライ株式会社

芦田川横断水泳大会を開催しました

ーストーの原因は様々ありますが、市民の生活排水も一つの一つであり、水質浄化に向けて私達ができる事は何かを市民全体で考えるきっかけにしようと声をかけてまわりました。

＜参加者の感想＞

9月5日 当日の参加者13名、マスク/泳衣多数取材

に訪れ、中でも毎日新聞の若手記者は自ら泳ぎ「体験取材」を行いました。透明度は約1m、伸びした手の先がやっと見える程度でした。匂いや嫌な感触も無く、溺れてしまふことを防げて快適に泳げました。対岸まで約450m、芦田川の広さを体全体で感じる事ができましたし、参加者の感想としては「思ったほど汚くなかった」「楽しかった」という感想でした。国土交通省福山事務所の方も見学に来られ、来年は官民協力してより楽しいイベントにしましよう盛り上がりました。

鞆の世界遺産訴訟の判決について

鞆の住民が広島県を相手取り、知事が埋め立て免許を県と福山市に交付しないよう求めた「差し止め訴訟」の判決ですが、10月1日に広島地裁は「鞆の景観は文化的、歴史的価値があり、国民の財産というべき公益で、事業が及ぼす影響は重大。埋め立て架橋計画は合理性を欠いておりして免許の差し止めを命じました。しかし、この判決で鞆のまちづくりの問題が解決するわけではなく、新たなスタート」と言えます。まず、長年にわたる「橋YES・NO」の議論から生じた住民間の軋轢を解消し、住民一体となってのまちづくりの議論が必要です。私も「着物日和in鞆」等のイベント開催を通じて、鞆の住民や観光客の融和に努めています。



第3回 着物日和in鞆にて

お知らせ①

あの、こいつ／マン(軌保博光さん)の『107+1 天國はつくるもの part2』が11月1日に全国一

斎公開されます。この映画は基本的に自主上映でして、11月1日に

は全国で130ヶ所上映会が開催されることとなり、各地で様々な盛り上がりを見せています。

福山では(株)フコーレックの協力により、シネフク大黒座(笠岡町3-9)で11月6日までの6日間上映します。命の大切さを実感でき、人間の持つ可能性は無限であることを知ることができます。そして、絶対に入らなければならぬ映画です。ぜひご覧下さい。

お知らせ②

来年の大田ゆうすけ新年会は「市政報告会」へ衣替えします。

3月13日(土)14時~
「県民文化センターふくやま」

参加費無料

